

令和4年度第11回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和5年1月13日(金)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	13時30分	閉会時間	14時07分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	足 立 福 子	6 番	塩 見 真 由 美
	2 番	天 崎 直 幸	7 番	足 立 進 也
	3 番	木 山 篤 志	8 番	糸 田 川 啓
	4 番	嶋 川 克 寿	9 番	福 田 英 夫
	5 番	加 藤 幸 児	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	石 見	丸 山 栄 人
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	難 波 豊 治
	山 上	妹 尾 重 寿	福 栄	山 本 昌 樹
	阿毘縁	岸 幸 利		
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	多 里	新 田 和 之		
議事録署名委員	8 番	糸 田 川 啓	9 番	福 田 英 夫
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	山 田 祐 志
	農政室長	石 倉 嘉 寛		

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第2号	農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	<p>皆様あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>予定しておられる委員の皆様がお揃いになりましたので、只今より令和4年度 第11回日南町農業委員会総会を開催いたします。本日欠席の委員の報告をいたします。新田農地最適化推進委員が所要により欠席のご連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、梅林会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議 長	<p>新年あけましておめでとうございます。皆様お揃いで良いお年をお迎えのことと思います。</p> <p>さて、新年度はいよいよ農業経営基盤強化促進法、機構法、農地法、農業委員会法、農振法、農山漁村活性化法が本格的にスタートいたします。特に農業委員会法第7条では、最適化指針が義務化され、地域計画では、重要な役割を担うこととなります。これまでの役割は基より、新たな役割として、目標地図の素案作り・農地バンクへの貸付の働きかけが加わってきます。また、耕作が見込めない土地をただ非農地化することなく、先月も申しましたが、新たな選択肢の検討が必要となり、地域計画と活性化計画を同時に検討しなければなりません。</p> <p>新年早々、このようなことを話したくありませんが、先月の総会では、会長代表者会議の報告に留めましたが、12月6日の議会の一般質問に招致されました。そこで、議員の質問の中で、「日南町の農業委員、農地最適化推進委員は意識改革の考えが乏しい」と、他人の言葉を引用した発言をされました。自分の言葉として発言されたのであれば聞く耳は持てますが、ただの誹謗中傷としか聞こえません。けなす言葉や誹謗の土壌には、新しい息吹や新芽は育たないと思います。しかしながら、我々もこのような発言があることを謙虚に受け取り今後の活動に生かしていかなければならないと考えます。以上を申し上げまして、令和4年度第11回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、8番 糸田川農業委員、9番 福田農業委員職務代理を指名した。</p>
報告第1号	<p>議 長</p> <p>石倉農政室長</p>	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について農林課お願いします。</p> <p>失礼します。農林課 石倉です。よろしくお願い致します。本日皆様に農業経営改善計画認定申請書の写しを配布しております資料をご覧いただけたらと思います。この度の認定申請につきましては、再認定の申請ということで、内容を報告させていただきます。なお、認定申請の資料については、総会終了後に回収させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この申請にあたりまして、12月1日に審査会を行いました。その後、資料の修正を行ったのでこの度報告をさせていただくものになります。</p> <p>経営試算などには日野普及所、日野振興局にも協力をいただいております。</p>

す。

町としては、再認定したいと考えています。今回ご報告させていただいた中でご意見等は当然あると思っておりますので、皆さんからのご意見は申請者にも伝えて今後の農業に生かしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

申請者、株式会社□□□。営農類型は「稲作」。△△地域を中心に営農をされています。現在、△△地域では基盤整備事業が進んでおり、今後は大きく面積の拡大が見込まれるところです。また、地域の過疎高齢化によって小作が増えることも予想されることも考慮して、目標年の主たる従事者一人あたりの年間所得を◇◇◇万円として申請が出されたものです。

現在はそばの作付けも行っておられますが、収益性が低いことから今後減らしていき、これに代わる作目を検討したいと伺っております。

生産方式の合理化については、現在の圃場が基盤整備されていないところが多く効率が悪いことから、整備工事後に合わせて大型機械等の導入を行うことで、省力化を図りたいとのことです。

経営管理の合理化に関しては、水田オーナー制度による直販も多くあり、減農薬や無農薬への顧客の関心も高いことから、機械作業の省力化や減農薬による営農を行っていきたいとのことです。また、会計事務所に経理は依頼しているが、より地元の農業に詳しい事務所に変更して合理化のヒントを相談できるのではないかと考えておられました。

近年のコロナ禍により水田オーナー制度に関する営業ができなかったが、オーナー制度の更新率は95%以上と人気は高いままであり、今後も営業活動を行うとともに活動経費の削減に取り組むとのことでした。

農業従事の態様の改善に関する現状と目標については、定年退職後の人材を雇用していくことで、週に決まって休めるようにあらたな人材確保や後継者の育成に努めていきたいとのことでした。

その他の農業経営の改善について、無農薬栽培、有機栽培への関心が高いことから、今後増やしていきたいお考えでした。また、近代化資金や頑張るプランなどの有利な制度を検討・利用したいとのことです。

農業用機械等の取得については、耕作面積が増える見込みであることからトラクターや乾燥機の導入を有利な補助事業等も活用しながら行いたいとの意向でした。

株式会社□□□はこれまで食味値コンテストなどで何度も全国で上位に入賞されるなどの経歴もあり、水田オーナー制度を活用した独自の販路も開拓してこられている実績もございます。

町としては、作物別の収支状況の把握や補助事業の活用意向があれば早めに相談していただきたいこと、基本構想にうたう所得目標を下回りますので、経営面での努力をお願いさせていただいておりますが、地域を支える法人の一つとしてしっかりと営農をお願いしたいとお伝えしております。

	<p>以上のころから、町としては再認定をしたいと考えてところです。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。 (1番 足立福子農業委員挙手) 1番 足立農業委員。</p>
足立農業委員	<p>再認定ということは一度やめられたということですか。</p>
石倉農政室長	<p>失礼します。今年度、認定期限に到達いたしましたので、新たに5年間の認定を受けられるという形です。</p>
足立農業委員	<p>5年後にはこれだけアップできるという計画ですよ。それは先ほどの説明根拠ということでしょうか。</p>
石倉農政室長	<p>失礼します。先ほども少し触れましたが、現在基盤整備事業が進んでおり、耕作面積が大きく増える予定になります。米価の変動、現在の物価高騰など、先が読めない状況ですが、現在のような経営をしっかりと続けていければ、これくらいの試算ができるということで、関係機関とも協議をしながら、所得金額も設定しております。目標値である町の基本構想としては、法人での所得目標はもう少し高い目標ですが、地域を支える一つの大きな法人ですので、今後も頑張っていたきたいということと、有利な補助制度の活用について早めに相談をしていただくという意見を付す形で再認定をしたいと思っております。以上です。</p>
足立農業委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>その他ありますでしょうか。 (2番 天崎農業委員挙手) 2番 天崎農業委員。</p>
天崎農業委員	<p>オーナー契約制度と自社販売の売上計画ですが、今後もオーナー制度を積極的に推進していかれるということでしょうか。</p>
石倉農政室長	<p>失礼します。株式会社□□□のオーナー制度を利用されておられる方が、全国各地におられます。本社は△△にありますが、圃場は日南町以外に東北にもお持ちです。東北は日南町に比べて小作料が高く、作付けの違いがあります。会社としましては本社の△△に近いという立地から日南町での米の生産、乾燥、調整の作業を集中的に行うことで、経費削減を図りながら、おいしいお米を届けていきたいと考えておられますので、基本的にはこのオーナー制度を活用した、直販をメインに行っていきたいというお考えです。</p>
天崎農業委員	<p>借りておられる方も増えておられるんでしょうか。</p>
石倉農政室長	<p>現在の状況としては、圃場の面積がこれまで増えていないということもありますので、どんどん増えているという状況ではありませんが、リピーターで今後もお取引をしたいというオーナーが95%以上ということです。今後コロナが落ち着いてくれば、営業活動もしっかりやっていきたいということでした。味としても日南町のおいしいお米を届けていただいております。</p>

		ますので、しっかり営農していけば顧客はついてくるのではないかと考えております。
	議長	その他ありますでしょうか。 (8番 糸田川農業委員挙手) 8番 糸田川農業委員。
	糸田川農業委員	令和8年の参考様式のところですが部門別のオーナーズクラブの40番と41番が逆になっているのではと思います。合計金額はあっていると思いますので、修正をお願いします。
	石倉農政室長	失礼しました。修正いたします。
	議長	その他、報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第2号	議長	報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局をお願いします。
	主事	報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出についてです。今月は合意解約の届出が2件あります。 番号1、農地の所在地が△△×××番地の他、合わせて3筆、面積合計が1221㎡、賃貸人が△△市の〇〇〇さん、賃借人が△△の〇〇〇さん、契約期間が令和7年3月31日までですが、解約後、〇〇〇さんが耕作を予定しておられます。 番号2、農地の所在地が△△×××番地の他合わせて10筆、面積合計が11,779㎡、賃貸人が△△府の〇〇〇さん、賃借人が△△の〇〇〇さん、令和8年12月31日までの契約ですが、解約後、中間管理機構を通じて〇〇〇さんが耕作を予定しておられます。 以上2件、13筆、面積合計13,000㎡となります。以上です。
	議長	報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第1号	議長	続いて議事に移ります。議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について事務局をお願いします。
	主事	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定についてです。今月の集積計画の集計表、賃貸借の利用権設定の3年未満の契約が2,701㎡、3年から6年未満の契約が合わせて56,751㎡、6年から10年未満の契約が2,305㎡です。田の合計が60,590㎡、その他が1,167㎡、合計で61,757㎡です。内訳としまして、機構を通じた新規の契約が2件、機構を通じた再設定の契約が7件、相対の新規の契約が1件、相対の再設定の契約が3件となります。 契約内容の詳細ですが、申請番号1、農地の所在地が△△×××番地、田が1筆2,323㎡、貸付人が△△市の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稲作付、水張反当◇◇◇円、令和5年3月1日から令和9年12月31日までの4年10ヶ月の契約になります。 申請番号2、農地の所在地が△△×××番地の他、合わせて10筆、面積

		<p>合計が 11,779 m²、貸付人が△△府の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻作付、水張反当◇◇◇円、令和 5 年 3 月 1 日から 9 年 12 月 31 日までの 4 年 10 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 3 から 9 番までは再設定の契約になりますので、省略させていただきます。</p> <p>申請番号 10、農地の所在地が△△×××番地の他、合わせて 3 筆、面積合計が 1,221 m²、貸付人が△△市の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻作付、物納全体◇◇◇kg、令和 5 年 2 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 3 年 11 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 11 から再設定の契約になりますので、省略させていただきます。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(3 番 木山農業委員挙手) 3 番 木山農業委員。</p>
	木山農業委員	<p>失礼します。ページ番号がありませんが、申請番号 11 が二つあります。再設定の契約の〇〇〇さんと〇〇〇さんの契約は申請番号 13 ですよね。</p>
	主 事	<p>失礼いたします。ご指摘ありがとうございます。13 番の誤りですので、修正をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>申請番号 12 の下の申請番号 11 となっておりますが、申請番号 13 に訂正してください。</p> <p>その他、ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。</p>
議案第 2 号	議 長	<p>議案第 2 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。</p>
	主 事	<p>議案第 2 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答についてです。利用配分計画実績集計表をご覧いただけたらと思います。総会開催日令和 5 年 1 月 13 日利用権設定の出し手 9 名、33 筆、面積合計が 42,270 m²となります。配分計画の受け手 3 名、33 筆、面積合計が 42,270 m²で配分率は 100%です。</p> <p>各筆の明細ですが、整理番号 1、権利の設定を受ける者が△△の〇〇〇さん、△△×××番地の他、合わせて 11 筆、権利種類と内容が賃借権で水田の利用、契約期間が令和 5 年 3 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までの 4 年 10 ヶ月。賃借料はそれぞれ水張反当◇◇◇円と水張反当◇◇◇円です。</p> <p>整理番号 2、3 番は再設定の契約となりますので、お読み取りいただけたらと思います。</p> <p>また、新規で受けられる方の農業経営状況等の資料をつけておりますので、ご確認ください。以上です。</p>

	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
協議事項	議 長	続いて協議事項に移ります。事務局お願いします。
	高橋事務局長	事務局から協議事項はありません。
	議 長	事務局からの協議事項はないそうですが、皆さんから協議事項はありますでしょうか。無いようですので、次に移ります。
そ の 他	議 長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	<p>次回総会の開催予定日ですが、前回の総会で 2 月、3 月の総会の予定をお伝えしておりましたが、訂正をさせていただければと思います。次回総会は、令和 5 年 2 月 10 日(金)に変更させていただきます。時間は午後 1 時 30 分から庁舎 2 階の第 2 会議室で行います。ご予定をお願いいたします。</p> <p>続いて、連絡事項になります。皆さんにお配りしております、活動記録簿について、記載がしやすいものに変更しております。提出に関しては記載しやすいものを提出していただいても構いません。月 7 日以上活動日数の目標を掲げておりますので、ご記入をお願いいたします。</p> <p>また、農業委員会総会でもご報告しておりますが、9 月定例議会で、農業者の方への応援特別補助金、反当 1,000 円の補助金の交付が行われる予定ということをご報告させていただきました。年内にというお話をさせていただきましたが、面積の集計等の関係で時間がかかっております。現在農業再生協議会で準備を進めているところですので、ご了承ください。また、燃料価格高騰支援対策につきましても、前回の総会でチラシを配布させていただきましたが、支援の要件等がありますので、すべての農業者の方が申請できる要件ではありません。委員の皆様も地域の農業者の方からご相談を受けておられるかもしれませんが、詳しくは農協、農林課へお問い合わせいただければと思います。</p> <p>最後に、農業委員会総会終了後、研修会を開催させていただきます。鳥取県農業会議、鳥取県経営支援課からお越しいただき、地域計画と農業者年金の研修会を予定しております。また、研修会終了後、農地部会を開催いたします。三栄、茶屋地区の非農地の案件となりますので、対象地区の委員、推進委員の皆様はご出席いただきますようお願いいたします。以上です。</p>
閉 会	議 長	皆さんからその他ありませんでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和 4 年度第 11 回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和5年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員